

2024年4月1日から相続登記が義務化に

# 「相続登記義務化と 不要不動産対策」セミナー

放っておくと罰則の対象かもしれません!!

※こんなご心配がある方はぜひご参加ください

- 所有する土地・建物が亡くなった親(祖父母)の名義のままになっている
- 負動産(売りに売れない、所有しているだけで「負の財産」になってしまう不動産)を所有している
- 将来相続登記がスムーズにできるように、今から対策をしておきたい



- ご参加者でご希望の方は、当日セミナー後等に開催の「**無料個別相談会**」に参加できます
- ご参加者には「エンディングノート」「万が一の時に役立つアドバイスブック」をプレゼントします

**参加無料 定員25名**

## ■日時

2024年**4月13日(土)**

13:30~14:30

会場:札幌北口カンファレンスプラザ

札幌市北区北9条西2丁目12-1  
SANKO札幌駅前ビル5F

■下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

## 【講師】

■司法書士法人中央ライズアクロス札幌支店

代表司法書士 **小野寺 若**

金融会社勤務後、42歳で司法書士試験に合格、地縁の無い札幌に移住し札幌支店を1人で開設、現在在籍18人の専門家集団にまで拡大させた実績を持つ。道内フットワークNO1を標榜する司法書士。

**FAX.011-558-3500**

フリガナ		郵便番号	〒	—	性別	男	・	女
お名前		ご住所			生年月日	西暦	19	年
						月		日
携帯電話	—		メール		@			
携帯をお持ちでない場合は自宅電話番号を記入								

【メール・WEBサイトからのお申し込みも可能です】

✉ sapporo-sanko@z-souzoku.com

<https://sapporo-sanko.z-souzoku.com>

\*個人情報は、セミナー案内・情報提供にのみ使用します

三光 相続

検索

スマートフォンから  
簡単アクセス



【お問合せ先】株式会社三光不動産 相続サポート課(担当:土門) 休業日:水曜・土曜 TEL 011-558-3377

〒060-0809 札幌市北区北9条西2丁目12-1 SANKO札幌駅前ビル